

No.117
北本市

議会だより

令和3年(2021年)8月1日発行
編集/議会広報広聴委員会
発行/北本市議会(北本市本町1-111)

Tel 048-591-1111 Fax 048-591-6335
URL <https://www.city.kitamoto.lg.jp/shigikai/>



子どもの権利に関する特別委員会が設置されました

6月定例会において、子どもの人権を尊重し、すべての子どもが幸せな生活を送ることのできる社会を目指し、子どもの権利条例の制定のため「子どもの権利に関する特別委員会」が設置されました。



◀左から

大嶋委員、保角委員、
今関委員、渡邊委員長、
桜井副委員長、湯沢委員、
岡村委員



▲委員会の様子

Contents

- | | | |
|----------------|-----------|------------------------|
| 2 5月臨時会 | 6 提出案件の結果 | 16 議会広報広聴委員会について・4月臨時会 |
| 3 6月定例会・委員会の動き | 7 一般質問 | |

次回の北本市議会定例会は、**8月26日(木)** 開会の予定です。

正副議長就任あいさつ



(左から、工藤日出夫議長、高橋伸治副議長)

私たちは、このたびの臨時会におきまして、議員各位からの御推挙により、議長、副議長に就任いたしました。その職責の重大さに身の引き締まる思いでございます。

今後とも、市民の皆様により身近で、信頼される議会を目指し、市民福祉の向上と本市の発展に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

5月臨時会

新たな議会構成が決定

議長 工藤日出夫
副議長 高橋伸治
監査委員 保角美代

5月24日に開かれた臨時会では、市長提出議案2件、議員提出議案1件を慎重に審議しました。
また、各委員会等の構成については、別表のとおり決定しましたのでお知らせします。

各会派と所属議員を紹介します

啓和会（6人）			
◎加藤 勝明	岡村 有正		
松島 修一	渡邊 良太		
滝瀬 光一	黒澤 健一		
みらい（4人）			
◎大嶋 達巳	日高 英城		
高橋 伸治	諏訪善一良		
公明党（3人）			
◎岸 昭二	保角 美代		
島野 和夫			
緑風会（3人）			
◎金森すみ子	村田 裕子		
今関 公美			
市民の力（2人）			
◎桜井 卓	工藤日出夫		
日本共産党（2人）			
◎中村 洋子	湯沢 美恵		

◎は代表者、以下議席順



紹介

5月臨時会において同意されました方を紹介します。

監査委員

住所 東間3丁目
100番地22

氏名 保角 美代氏

各委員会と所属議員を紹介します

総務文教常任委員会（7人）				
◎日高 英城	○中村 洋子	金森すみ子	岡村 有正	
保角 美代	大嶋 達巳	加藤 勝明		
健康福祉常任委員会（6人）				
◎桜井 卓	○岸 昭二	村田 裕子	松島 修一	
高橋 伸治	渡邊 良太			
建設経済常任委員会（7人）				
◎滝瀬 光一	○湯沢 美恵	工藤日出夫	今関 公美	
諏訪善一良	島野 和夫	黒澤 健一		
議会運営委員会（7人）				
◎加藤 勝明	○村田 裕子	湯沢 美恵	桜井 卓	
保角 美代	滝瀬 光一	大嶋 達巳		
予算決算常任委員会（議長を除く議員19人）				
◎黒澤 健一	○今関 公美	その他委員省略		

◎は委員長、○は副委員長、以下議席順

6月定例会

令和3年度

北本市一般会計予算総額に

9,979万4,000円を追加

5月31日から6月21日まで22日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案10件、請願1件、委員会提出議案1件を慎重に審議しました。

紹介

6月定例会において設置された特別委員会委員を紹介します。(敬称略)

子どもの権利に関する

特別委員会委員(7名)

子どもの人権を尊重

し、すべての子どもが
幸せな生活を送ること
のできる社会を目指し、
子どもの権利条例の制
定について、子どもの
権利に関する特別委員
会を設置して付託し、
閉会中の継続審査とし
ました。

委員長	渡邊良太
副委員長	桜井卓
委員	湯沢美恵
	岡村有正
	今関公美
	保角美代
	大嶋達巳

予算決算常任委員会

「議案第41号」令和3年度北本市一般会計補正予算(第5号)について

Q1 不動産売却収入の買取価格について

A1 一般県道下石戸上菖蒲線の歩道整備に伴う市有地の売り払いに係るもので、宮内7丁目142番地1及び147番地1が単価5万4,700円、宮内7丁目148番地が単価4万9,200円で、埼玉県の鑑定に基づき算定された価格となっています。

Q2 庶務事務システムを導入することによる効果及び財源措置について

A2 紙媒体で行っていた年

次有給休暇や特別休暇の申請・許可、時間外勤務の申請・承認をシステム化することに伴い、給与計算との連動が可能となり給与計算業務が効率化されるため、月40時間程度の時間外勤務の削減を見込んでいます。また、申請書の写しを総務課に提出する作業の削減により職員間の接触を回避することができると考えます。財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を見込んでいます。



Q3 学校管理費に関して、水栓ハンドルのレバー式への改修にかかる修繕料の積算根拠及び財源措置について

A3 小学校については、交換希望箇所が731か所、中学校については、交換希望箇所が408か所で、基本的には水栓のハンドル部分のみの改修を考慮しており、1か所当たり、経費も含めて7,000円で積算しています。財源

については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を見込んでいます。

Q4 小・中学校のICTを活用する教育で利用する著作物の使用料がどこに支払われて、著作者にどのように支払われるのか

A4 管理協会に振り込まれた後、教育委員会から管理協会へのサンプル方式の利用報告に基づき、管理協会に登録されている分配業務受託団体に一括して支払われ、その後、分配業務受託団体から著作権者に補償金が分配されるという流れになります。

Q5 路線バス運行維持支援給付金を補正計上した経緯とその内容について

A5 各バス運行会社から運営が非常に厳しい状況であるという相談を受け、地域公共交通の維持確保支援に国の地方創生臨時交付金を活用できることから、北本市内の7路線に対し、1路線当たり30万円を給付するものです。

Q6 備品購入費に関して、広域避難所に配備予定のモーター式の手洗器と浄水器を購

入するということだが、停電時も使用できるのか

A6 発電機を用意しているため、停電時も稼動可能です。

Q7 災害用電池の広域避難所への配備予定について

A7 各広域避難所に2個ずつ防災倉庫に配備し、非常時にスマートフォン等の充電に使用し、情報収集にあたるための非常用電源にしたいと考えています。

総務文教常任委員会

「議案第33号」北本市
税条例等の一部改正に
ついて

Q1 この条例改正による本市への影響について

A1 主な改正点のうち、1点目として、控除期間を13年間とする住宅ローン控除の特例を1年間延長する改正については、今後3年間は、令和2年度の実績約5,000万円と同程度の住宅ローン控除が続くものと見込んでいます。また、2点目として、留学生、障がい者及び38万円以上の仕送りを受けているものの以外の

国外に居住する30歳以上70歳未満の親族を、控除対象扶養親族から除外とする改正による影響額は僅かと想定しています。3点目として、セルフメディケーション税制について対象期間を令和9年度まで延長する改正についても、実績から見ると影響額は僅かと想定しています。

Q2 住宅ローン控除の特例の延長により影響を受ける人数について

A2 令和2年度の実績では、1,248人が該当しました。



「議案第34号」北本市固定
資産評価審査委員会条
例の一部改正について

Q1 審査申出書等の押印廃止の理由について

A1 本人確認は、押印の有無のみで判断するものではなく、申請内容や添付書類、実地調査等の機会で本人確認を

することが可能であるため、押印義務を廃止することとしました。

Q2 委員又は書記が作成する調査の押印の廃止については検討したのか

A2 委員又は書記が作成する調査については、文書の真正性担保の観点から、押印を要するものとしております。国が示している固定資産評価審査委員会条例(例)においても、この部分についての削除は行っていない。

Q3 条例改正の時期が、なぜ今議会になったのか

A3 国による固定資産評価審査委員会条例(例)が令和3年3月31日付で示され、県より令和3年4月1日に通知がありましたので、今議会での条例改正となります。

建設経済常任委員会

「議案第36号」市道の
路線の認定について

Q 今回の市道認定路線の西側には勝林雨水幹線があり、大雨による氾濫で中央保育所までの道が冠水した経緯があ

る区域だが、具体的な雨水対策はどのようにしているのか

A 公共下水道の処理区域になるため、汚水と雨水は分離して処理し、道路には通常の舗装を使っていますが、側溝には浸透式のU字溝を設置、さらに傾斜地の一番低い道路側溝には鉄製のグレーチング蓋を使用し排水機能を上げる対策をしています。



鉄製のグレーチング蓋

「議請第4号」「2030年エネルギー基本計画」の改定は脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める意見書の提出を求める請願について

Q1 請願事項1に2030年度の再生可能エネルギー電力目標を45%以上とあるが、2021年度現在の状況とそ

の他の主な発電の比率について

A1 再生可能エネルギーは現在約18%となっており、その他原子力発電が6%、火力発電が75%という状況です。

Q2 請願事項2に原子力発電は廃止し、石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止とあるが、原子力発電は即時廃止の意向なのか

A2 再生可能エネルギーを増やしつつ、増えた先に原子力発電を減らしていけば良いと考えています。

Q3 原子力発電は廃止し、石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止するにあたっての具体的なスケジュールはどのようなものなのか

A3 エネルギー・温暖化問題を専門とする研究者で構成される「未来のためのエネルギー転換グループ」による「レポート2030」では、電力消費量が2010年比で、2030年には30%減、2050年には40%減と予想しているため、石炭火力発電及び原子力発電はゼロにして、再生可能エネルギーを40%増やせば電力供給が賄えるのでは

ないかという試算をしています。

Q4 請願事項3に再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換ということで、発電コストの増加により、電気料金が値上がりする懸念があることについて

A4 再生可能エネルギーの一つである太陽光発電のコス

トが年々減少してきていること、また、これからは人口減少、家電も省エネルギー化されていきますので、電気料金もそれに伴って値下がりしていくのではないかと考えています。

※請願についての答弁は、紹介議員又は参考人（請願人）が行っています。

紹介

6月定例会において同意されました方を紹介します。

教育委員会委員

住所 北本市西高尾4丁目207番地8

氏名 久保田 篤正氏

監査委員

住所 鴻巣市本町5丁目6番20・506号 ウイルローズ鴻巣

氏名 山田 順司氏

固定資産評価審査委員会委員

住所 北本市宮内6丁目82番地

氏名 後藤 昌弘氏

人権擁護委員候補者

住所 北本市本町2丁目48番地

氏名 志村 好文氏

今定例会では1件の意見書が提出され、賛成全員により原案可決しました。

「委提第2号」「2030年エネルギー基本計画」の改定にあたり、脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める意見書

（建設経済常任委員会）

気候変動により人類の持続可能性が今問われています。気温を2100年までに産業革命から1・5℃上昇以内に収めないと人類は生存できなくなると言われています。気候変動は私たち人間が生み出している温室効果ガスが原因です。「2030年第6次エネルギー基本計画」の改定は、気候変動が進んでいる今、大変大切な計画になります。基本計画における再生可能エネルギーの導入拡大は、温室効果ガスを減らす最も有効な手段です。2021年3月には、東日本全体が壊滅する可能性すらあった東京電力福島第一原子力発電所事故から10年の節目を迎えましたが、暮らしを奪われたままの方がたくさんおり、廃炉の見通しも未だ立っていません。日本は約70%の食料とほぼ100%のエネルギー資

源を海外に依存しています。日本が自給できないエネルギーは、再生可能エネルギーしかありません。また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものです。2050年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進めることです。

よって、「2030年エネルギー基本計画」の改定にあたり、下記の事項を求めます。

1 国は、次期エネルギー基本計画で、2030年度の再生可能エネルギー電力目標を45%以上、2050年度は100%とすること。

2 国は、巨大なリスクを抱える原子力発電は廃止し、石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止すること。

3 国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換を早急に進めること。

〔提出先〕内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣、行政改革担当大臣

提出案件の結果一覧（４月臨時会）

議 案 名		議決結果	啓和会					みらい			公明党		緑風会		市民の力		日本共産党					
			岡村有正	松島修一	渡邊良太	滝瀬光一	加藤勝明	黒澤健一	日高英城	高橋伸治	諏訪善一良	大嶋達巳	保角美代	島野和夫	岸昭二	村田裕子	金森すみ子	今関公美	桜井卓	工藤日出夫	湯沢美恵	中村洋子
市長提出議案	専決処分の承認を求めることについて（北本市税条例の一部改正について）	承認	○	○	○	議長	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	
	専決処分の承認を求めることについて（北本市都市計画税条例の一部改正について）	承認	○	○	○		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	固定資産評価員の選任について	同意	○	○	○		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
	令和３年度北本市一般会計補正予算(第３号)	原案可決	○	○	○		○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○

提出案件の結果一覧（５月臨時会）

議 案 名		議決結果	啓和会					みらい				公明党		緑風会		市民の力		日本共産党				
			岡村有正	松島修一	渡邊良太	滝瀬光一	加藤勝明	黒澤健一	日高英城	高橋伸治	諏訪善一良	大嶋達巳	保角美代	島野和夫	岸昭二	村田裕子	金森すみ子	今関公美	桜井卓	工藤日出夫	湯沢美恵	中村洋子
議 案 出	市長提出	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度北本市一般会計補正予算（第4号））	承認	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○
		監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○		○	○
提出議案	議員	北本市議会正副議長選挙に際し所信を述べる決議	原案可決	×	×	×	議長	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	

提出案件の結果一覧（６月定例会）

議 案 名		議決結果	啓和会					みらい				公明党			緑風会			市民の力		日本共産党	
			岡村有正	松島修一	渡邉良太	滝瀬光一	加藤勝明	黒澤健一	日高英城	高橋伸治	諏訪善一良	大嶋達巳	保角美代	島野和夫	岸昭二	村田裕子	金森すみ子	今関公美	桜井卓	工藤日出夫	湯沢美恵
市長提出議案	北本市税条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○
	北本市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	市道の路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	令和３年度北本市一般会計補正予算(第５号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
令和３年度北本市一般会計補正予算(第６号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
請願	「[2030年エネルギー基本計画]の改定は脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める意見書」の提出を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
委員会提出議案	「2030年エネルギー基本計画」の改定にあたり、脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長は表決に参加しないため、表決結果は空欄になっています。※表の見方 ○…賛成

×…反対

欠…欠席

退…退席

除…除斥

一般質問

令和3年第2回北本市議会定例会 一般質問を紹介します【順番は通告順です】

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



ほづみ みよ
保角美代
(公明党)



録画配信

Q 新型コロナウイルス接種予約の今後の対応について。

A 今後、64歳以下の人の接種に係る体制を整備するに当たり、今回の経験を踏まえて予約枠の設定、受付の順序などの検討を行い、比較的予約しやすいウェーブ予約への誘導方法や、支援策など、対象者への事前の周知について十分に検討を行った上で、次の順位の方々の接種を進めていきます。

Q 防災備蓄品の生理用品の配布を始めたが今後の対応は。

A 生理の貧困について、今年の女性活躍男女共同参画の重点方針の原案に、重点事項として位置付けることが、6月1日の国の男女共同参画会議で決定されました。今後の対応は、国の施策や、先進事例等の調査研究をし、庁内の関係部署と連携し検討していく必要があると考えます。

Q1 子どもアドボカシーにつ

いて今後の対応は。

A1 子どもアドボカシーについては、子どもの権利条約第12条の意見表明権の規定が実

現されるための子どもの意見を聞き、子どもの権利を守る活動を指すものであると認識しています。先進事例では、民間の取組が先行し、児童養護施設等に出向き、子どもの話を聞く事業や、子どもの声の代弁者であるアドボケイト養成事業などが展開されています。本市では子どもが相談できる窓口として、子育て支援総合窓口がありますが、相談しやすい窓口となるよう周知の方法について検討していきたいと考えます。

Q2 市長の見解はありますか。

A2 社会全体でもう一度、子どもの権利を中心に据えて、子どもとの関わり方を捉え直す、それがとても大事だと思っています。市としては、きちんと率先してこの問題に取り組んでいく所存です。

その他の質問

○脱炭素社会へ向けての本市の取組について



おしま たつみ
大嶋達巳
(みらい)



録画配信

教育長について

Q1 教育長の任命についての議案が提出されていないが、その理由は。

A1 教育長に係る人選については、かねてから検討、調整を行ってきましたが、今議会への議案の提案には至りませんでした。

Q2 7月以降教育長が不在となるが、どのような対応をするのか。

A2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、あらかじめ指定されている委員が教育長の職務を行うことになると認識しています。

Q3 教育長の役割をどのように考えているのか。

A3 教育長は、教育委員会を代表するものとして、人格が高潔で教育行政に関し識見を有する者のうちから、市長が議会の同意を得て任命するものです。市の教育行政の陣頭指揮に当た

る、大変重要な役割を担う職であるものと認識しています。

Q4 教育長が不在となることにより、適切な教育行政が行えるのか。

A4 教育長が不在の状況は適切な状況ではありませんので、速やかに議案をお示しできるよう調整します。

Q5 教育長が不在となることにより、児童、生徒に不利益は生じないのか。

A5 教育委員会の陣頭指揮をとる教育長が不在の状況になることが、教育行政の推進に影響を与えないということはありませんが、現状を踏まえ、児童生徒に不利益が生じないよう、教育委員会と協議します。

Q6 さまざまな状況を考慮すれば、早急に教育長の任命が必要と考えるが。

A6 速やかに教育長に係る議案をお示しできるよう進めていきますが、その人選に当たりましては慎重に進める必要があることから、公募で行うということもその一つであると考えています。

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



いませきまさみ
今関公美
(緑風会)



録画配信

障害児児童保育室について

Q 令和3年度報酬改定による事業所への影響について。

A ケアニーズの高い児童を多く受入れていたり、理学療法士等の専門職を配置している事業所は、収入が増加となります。一方、基本報酬の減額、加算額の見直しや一部廃止等により、収入が減少する事業所もあります。

特別支援学級の会計年度任用職員配置について

Q 児童生徒の状況や個性に合わせた配置が必要、各学校の実態に応じて必要な時に交代要員のような補助制度を作っては。

A 提案頂いた交代要員による体制整備は今後の課題とします。

いみ処理施設について

Q1 近隣の首長選が落ち着き、先が見通せるようになった今、今後のごみ政策の進め方は。

A1 鴻巣市より埼玉中部環境

保全組合の構成市町である2市1町の枠組みで実施、場所は鴻巣市郷地、安養寺地区で協議を進めていくという提案があり、本市としても基本合意の締結を目指し、連携し取り組んでいきます。

Q2 新ごみ処理施設検討準備担当の配置は。

A2 専門の担当は配置していません。

Q3 行田の施設は建設地も道路整備も出来ていても施設稼働に最短で7年、それ以上かかると言われている。今ごみ処理している埼玉中部環境は10年が限界と聞くが大丈夫か。

A3 延命化等の維持管理についても連携していきます。

ごみ収集と分別について

Q1 高齢化、身体的障がい等で分別が難しい、またアパート等で保管場所が無い等がある、分別をどの様にしていくのか。

A1 新ごみ処理施設の整備と合わせ、慎重に検討していきます。



さくらい すぐる
桜井 卓
(市民の力)



録画配信

障がい福祉政策について

Q1 施設入所者の地域生活への移行を進めるに当たって、何が課題と認識しているか。

A1 受け皿となるグループホームが市内に1事業者しかなく、その受け皿や自宅につなげるために支援を行う地域相談支援の強化等が課題と考えています。

Q2 市内にグループホームを増やすための取組は。

A2 平成三十年度にグループホーム運営費補助制度を設け、鴻巣北本地域自立支援協議会の構成団体や県内のグループホーム設置事業者等へ募集要項を送付し、周知を図っています。

Q3 個別に事業者を訪問し、開設に当たっての課題を聴き取り、具体的な支援を行う必要があるのではないか。

A3 今年度は、事業者に個別に募集要項等を手渡し、開設の

働きかけを行うとともに、開設に当たった課題等を聴き取り、実態把握を行っていきます。

Q4 本市の生活介護や就労継続支援B型事業所は公設(指定管理事業)が多い。公設で行う必要性やメリットは。

A4 当初は市が関与することで、市内で不足していた障がい福祉サービスの供給量を確保してきた経緯があります。民間施設では受入れの難しい方のセーフティネットの役割を果たすとともに、専門性の高いきめ細やかなサービスの提供の役割を果たしています。

Q5 公設が多く民間の力が育たないとの意見もある。見直しが必要ではないか。

A5 市内でも民間の事業所が増えつつあり、全国的にも指定管理施設が減少する傾向にあることなどを踏まえ、今後の障がい福祉サービスにおける指定管理者制度の在り方について調査研究していきます。

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



たかはしのぶはる
高橋伸治
(みらい)



録画配信

スマート自治体について
デジタル・ガバメント実行計画及
びデジタル庁への対応について

Q1 2018年に閣議決定されたこの計画への対応は。また、コロナ禍において進められているデジタル庁設置への市の対応はどうなっているか。

A1 国の実行計画や、スマート自治体推進の流れをチャンスと捉え、デジタル技術の活用により、一層の市民サービスの向上や、事務の効率化を図っていきます。

本年5月、デジタル庁関連法案6法案が成立し、今後は、ガバメントクラウド構築により、地方自治体の基幹系17業務システムが搭載されます。

埼玉県は、電子自治体推進会議を、昨年度、埼玉県スマート自治体推進会議に改称し、県内市町村の情報システムの協働化の取組を促進する方針を打ち出

しています。

Q2 総合振興計画との関係も含めて今後の展望は。

A2 第五次北本市総合振興計画への反映としては、自治体DXの推進等という表現で、国のDX推進計画に即したデジタルガバメントの推進に資する計画にしたいと考えます。

デジタル人材について

Q デジタル化を推進するためには、データから、意味のある判断材料になる情報にする能力を持つデータサイエンティストなどを確保し、現在の職員の研修も必要と考えるが。

A デジタル人材については、必要性は認識していますが、職員定数管理の観点や、人件費も考慮する必要があります。

【要望】 本市の規模の自治体が、人材を獲得することは非常に難しい。広域で人材を確保するなど、パラダイムすら変えることを考えてほしい。組織的にも、CIO（情報中心人物）を置くことも検討してほしい。



むらたひろこ
村田裕子
(緑風会)



録画配信

民間からの不動産受入れに関する市の規制等について

Q 今年4月に成立した相続土地国庫帰属法で、10年分の管理費相当額を支払えば相続した必要な土地を国庫に納付できるようになり、2023年に導入予定である。また、今後の世界的な時代の流れとして、晩婚化や同性婚により相続人がいない方が増えてくる傾向にあり、遺言にて不動産を居場所づくりのために寄附したいなど、寄附の需要が増えていくものと予想されるが。

A 寄附される不動産が行政財産として有効に活用できると判断した場合は受け入れることとなります。なお、受入れに当たっては、想定される維持管理の経費が多額となることがないか、権利関係に争いがなく、更には抵当権等が設定されていないか等、財産管理上問題がないかを審査基準としています。

中小企業・個人事業
者支援について

Q 緊急事態宣言や不要不急の外出自粛等により、イベント関係、

旅行関係、飲食店、美容院、IT関係等、あらゆる業種が影響を受けており、国より中小企業・個人事業者支援策として、2021年1～3月において、前年または前々年同期比50%以上売上が減少した中小企業・個人事業者を対象に一時支援金の交付がなされており、板橋区では自治体独自の追加支援策を打ち出している。本市においても是非独自追加支援策の検討を。

A 市独自の支援策には、多額の予算を伴うものであることから、市内事業者の状況や国等からの財源の状況、今後の新型コロナウイルス感染症の状況、他市町村の事例を参考に、事業実施の可能性について調査・研究していきたいと思っています。

その他の質問

○地域通貨の活用について
○災害時避難方法「個別計画」作成について等々

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



なかむらようこ
中村洋子
(日本共産党)



録画配信

Q1 中丸、西、南学童保育室の現状と課題について伺う。

A1 令和3年4月1日現在の登録児童数は、692人となっています。令和2年4月1日現在の653人と比較すると、39人の増となっています。中丸学童保育室は、132人と横ばいになっており、西学童保育室は、第一、二あわせて10人増となっており南学童保育室は、19人増となっています。混雑の緩和が課題となっています。

Q2 西、南学童保育室の利用率について伺う。

A2 令和3年4月の平日の利用状況は、各学童保育室では、約70%から80%の利用率になっています。混雑状況の解消については担当課と指定管理者で、調整しながら検討をすすめています。学校施設の体育館については、例年学童保育室からの依頼に対して、学校長から許可を

いただくことにより使用させていただきます。今年度に入り埼玉県内でまん延防止等

重点措置が適用されたことから、市長から教育長に対して新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として1学期中に学校施設を適時利用できるよう改めて御配慮をお願いし、夏休みについても、引き続き御協力をいただけるよう現在調整しています。

Q3 中丸学童保育室について伺う。

A3 中丸学童保育室分室は、中丸小校舎の一部をお借りしています。現状では、冷蔵庫や簡易的な調理器具を使用している状況です。将来的には中丸小学校舎給食棟の改修工事実施に併せて分室の改修を検討していきます。



ゆざわ みえ
湯沢美恵
(日本共産党)



録画配信

Q 地球温暖化が大きな問題となり、気候危機と言われています。2050年までにCO2排出量を実質ゼロにする、脱炭素社会を目指す。対応を伺う。

A (市長)市だけでなく市民や事業所の皆様に温室効果ガスの抑制に対して意識を高めていただくには、ゼロカーボンシティの表明はとても大事です。二酸化炭素の排出を実質ゼロにする取組を進める具体的な方針等を検討し、計画的に進めることが重要です。宣言表明は、市制施行50周年記念式典もタイミミングと考えています。

GIGAスクール構想について

Q1 小・中学生全員にタブレット端末が渡され、ICTを活用した学びが始まっています。大変高価な機器です。取扱い、管理はどのように進めるのか。

A1 機器の適切な使用管理について必要事項を定め、利用の手引きを作成し、利用上の注意や故障、破損への対応について指導しました。

Q2 すべての家庭がインターネット環境を整えているわけはありません。対応を伺う。

A2 各家庭の実態を把握するアンケートをお願いし、Wi-Fi環境の無い家庭も一定数あることが分かりました。Wi-Fi環境の無い家庭で、ルーターの貸与を希望する保護者に、市が無償で貸与することを計画しています。

Q3 インターネット上には、子どもたちにとって有害な情報もあります。閲覧の制限はどうするのか伺う。

A3 採用した学習用端末は、標準仕様で情報制限できるフィルタリング機能と自動で最新のセキュリティ対策が適用される仕組みになっています。また、管理者の設定により、児童生徒がアクセスするコンテンツに対し制限をかけることが可能です。

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



ひだかひで き
日高英城
(みらい)



録画配信

重度心身障害児レスパイトケア事業の取組について

Q1 令和2年9月定例会で質したが、その後の検討について伺う。

A1 事業実施の可否について検討してきましたが、事業を実施しなければ重症心身障害児(者)の方がサービスを利用できなくなるわけではないこと、財政上の課題もあること等から、事業の実施については見送ってきたところです。

Q2 前回と同じ答弁だが、県内40市中、実質、北本市だけがこの事業に参加してない事となるが、市長の見解を伺う。

A2 今年度中に、事業の実施に向けて前向きに検討します。

Q3 医療的ケア児、在宅重度心身障害児と教育との関係は、まさにインクルーシブの極みと考えるが、教育長の見解を伺う。

A3 教育と福祉の連携を図ることが必要不可欠であり、多様な教育的ニーズのある子どもた

ちの可能性を引き出し、個別最適な学びの場の充実につなげていくことが重要と考えます。

Q4 障がい者に対する不適切な発言をした職員がいると聞いているが、どのように対応されたか。

A4 懲戒処分等の指針に該当しないので、北本市職員分限懲戒審査委員会には諮問していません。

Q5 地方公務員法第29・33条への非違行為と言える、懲戒処分等の指針に該当するのでは。

A5 事故報告書等も上がっていませんので事故処理委員会等も懲罰委員会等にも該当しません。

○他自治体の事例等も調査し、次回改めて伺います。

Q6 石戸下踏切付近市道拡幅工事について、去年の予定から1年遅れているが、今後のスケジュールについて伺う。

A6 昨年11月のJＲとの協議において、令和5年度に工事を計画との意向があり、この予定に合わせ早期実現に向け取り組んでいきます。



かなもり こ
金森すみ子
(緑風会)



録画配信

障がい者医療費の窓口払いの見直しについて

Q コロナ禍において、医療機関での窓口払いを無くすことは、非接触での対応ができるだけでなく、障がいのある方やその御家族の収入減への支援にもなる。更に、以前より課題となっていた、対象の方の申請手続き負担も軽減できる。窓口払いを今こそ撤廃するべきではないか。

A 経費の問題はありますが、接触機会の低減による新型コロナウイルス感染拡大防止策として、また、市民サービスの向上を念頭に、来年4月の導入に向け前向きに検討していきます。

学校選択制の距離案件廃止による通学の安全性について

Q 通学距離を理由とした学校選択ができなくなり、生徒によっては通学距離が長くなる場合もあるとのことだが安全面での対策はなされているのか。

A 防犯上の課題が見られる通学経路を通らざるを得ない生徒については、安全面を最優先に考え、自転車通学を例外的に認め、短時間で登下校できるように配慮をしています。

北本総合公園のインクルーシブパーク化への取組について

Q コロナの影響もあり公園の需要は高まっている。様々な方が利用できるインクルーシブパーク(障がい児が健常児と分け隔てなく遊べるよう設計された公園)にしていけないものか。

A 公園施設長寿命化計画に基づいた遊具等の更新時に、インクルーシブパークに適応した遊具の設置について整備を進めていきたいと思っています。車椅子等でも出入りが可能な出入口については、利用者からの要望を受けて、既存の生け垣を間引いて間口を確保しています。今後多様化する利用者の視点に立ち改善に努めていきたいと考えています。

その他の質問

○地産地消への取組について

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



まつしましゅういち
松島 修一
(啓和会)



録画配信

北本団地活性化の取組について

Q1 団地をいかに活性化させ、元気にさせるかが北本市活性化の力ギになると思う。行政としてどうかかわっていくのか。

A1 北本団地の活性化に取り組むプロジェクトは、北本市、合同会社くらしの編集室、UR都市機構、株式会社良品計画、株式会社MUJI HOUSEの5社の連携事業として令和2年

11月より取組がスタートしました。その後、市や事業者を含め調整を行い、商店街の空き店舗を活用した、子どもたちと若者が活躍できる居場所づくりへの挑戦が始まりました。

具体的には北本団地の商店街で空き店舗となつて



北本団地「中庭」オープニング

いる住宅付き店舗を活動拠点とするもので、ふるさと納税型クラウドフ

○市制施行50周年記念事業について他

○コミュニティスクール・GIGAスクールの取組について

○市制施行50周年記念事業について他

アンディングや、ワークシヨップによる改装など、多くの皆様の御協力によりシェアキッ

チンとして完成しました。今回の取組は全国初の取組としてメディアからも注目されています。多くの可能性を持つ北本団地の活性化に向け、市としても支援をしていきます。

Q2 若者は勿論、住み続けてよかったと思える地域になる為にはどうしたらよいのか、お年寄りの意見等も取り入れた住環境になる様、市としても働きかけて欲しいと思うが。

A2 連携協定の1つに多様な世代に対応した住環境の整備及びミクスコミュニティの形成の推進があり、昨年9月から団地内の地域医療福祉拠点化にも取り組んでいます。市でも連携を深め、様々な情報発信をしながら支援していきます。

その他の質問

○コミュニティスクール・GIGAスクールの取組について

○市制施行50周年記念事業について他



しまのかずお
島野和夫
(公明党)



録画配信

プレミアム付商品券事業について

Q 令和2年9月議会で、新型コロナウイルスの影響を受けた市内事業者に対して経済支援すべきと質問しました。成果と課題を伺う。

A 配布世帯数2万9,331世帯、配布枚数29万3,310枚。利用率は80.5%。登録店舗は215店舗、205店舗でクーポン券の利用がありました。経済効果は、換金額1億1,812万2,000円の利用がありましたので、その2倍、2億3,624万4,000円以上の経済効果があつたものと考えています。

石戸下踏切と道路拡幅及び周辺整備について

Q 一刻も早く安全な踏切の拡幅をとこれまでも質問してまいりましたが、経緯と課題、今後の取組スケジュールを伺う。

A 平成28年9月にJR東日本

歩道と車道に分離する構造とし、その幅員に合わせ踏切を拡幅するものです。

昨年度には、歩道設置に伴う道路拡幅用地買収をするための用地測量を予定していたところ、関係地権者との調整がつかず測量を断念した経緯があります。

しかしながら、今年度に入り地権者との協議を重ねた結果、用地測量に協力する旨のお返事をいただき、準備を進めています。

JR東日本高崎支社から令和5年度に、工事をしたい旨の提案を受けており、この予定時期に合わせ工事着手できるよう、諸作業を進めたいと考えています。



高崎支社へ踏切の拡幅に伴う協議書を提出しています。内容は当該踏切に接続する市道を

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。

新型コロナウイルスワクチン 高齢者接種について



岸 昭二
(公明党)



録画配信

Q 7月終了の見通しについて。

A 現在、65歳以上の高齢者の接種を実施していますが、4月1日時点の本市の65歳以上の人口は2万1,200人です。うち1,200人ほどは、施設に入所していると想定しております。6月8日時点で1万7,867人の人が一般の高齢者の枠で予約を済ませており、在宅の高齢者を2万人と仮定しますと、予約率は当初の想定を大きく上回る89・3%です。

本市における65歳以上の高齢者の接種は、おおむね7月末までに終了の見込みとなっております。

本年5月20日に施行された改正災害対策基本法について

Q1 その主な内容について。

A1 1点目は、避難勧告、避難指示の一本化や名称変更です。

2点目は、個別避難計画の作成が努力義務化されました。個別避難計画とは、高齢者や障

がい者などの避難行動要支援者に対し避難支援を行う者や、避難先等の情報を記載した計画のことで、避難行動要支援者ごとに作成するものです。今までは、内閣府が作成した指針に基づき作成していましたが、今回の法改正に伴い努力義務となったものです。

Q2 努力義務化された個別避難計画の作成は、市町村にとつて大きな課題だとされている。その対応について。

A2 避難行動要支援者に関わる業務の課題は、支援する側、される側、双方の理解と協力が欠かせないため、作成には時間や労力がかかることです。庁内各部門で連携して調査を行うなど工夫し、対象者に対してできるだけ少ない負担で計画作成ができるよう努めていきます。



岡村有正
(啓和会)



録画配信

Q1 5月の厚労省人口動態統計速報では令和3年1～3月期

出生数は19万2,977人で前年同期比9・2%減との事、コロナ禍で妊婦や胎児への影響が不透明な点等から妊娠を控える方が多かったのではないかとの見解もある。本市の令和2年の出生数と社会増減数とその要因、令和3年の予測について伺う。

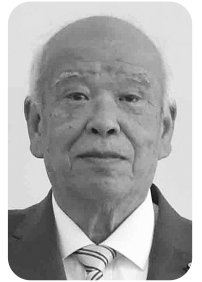
A1 令和2年の出生数は前年1人減の362人、普通出生率は5・58%で直近3年間と比べ大きな変化はありません。また、社会増減は転入2,441人、転出2,232人、2009人の増で17年ぶりの増加でした。これは市内の住宅開発とコロナ禍により就職等で都内等への転出が減少したのが要因と考えます。今年1～4月の出生数は110人、年換算の普通出生率は5・01%で、若干全国同様の減少傾向が見れます。又、社会増減は

転入899人、転出881人で、18人増で昨年同様に社会増の傾向が続いています。

Q2 人口の社会増減の要因と対策について、シティプロモーションの取組を伺う。

A2 シティプロモーションの対象世代である20代～40代前半の減少数が劇的に改善しました。コロナ禍で埼玉県全体でも転入が増加している状況等、様々な要因が考えられますが、シティプロモーション事業に参加した転入者の話では、本市の自然、暮らしやすさ、子育て環境等が移住のきっかけになったとのこと、シティプロモーション事業の方向性が正しいものだったと考えています。今後もちろに関わる意欲を持つ人達が集い、体験の共有を積み重ね、その輪が広がるように取組を進めます。併せて少子高齢化対策等の発信を行い、本市の魅力を知っていただき、住み続けていただくことで、人口減少・少子化対策に貢献したいと思っています。

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



くろさわけんいち
黒澤健一
(啓和会)



録画配信

Q1 昨今の教育界にとつての

大きな出来事は、栄小学校の廃校と認識しています。コミュニティ

ティ委員会や市民、特に、保護者から要望を取り入れて、廃校

という教育行政を平穩に着地させた功績は評価します。さらに、

コロナ対策とICT化、2年の前倒しでGIGAスクール環境

整備の達成も、象徴的な出来事でありです。文部科学省のGIGA

スクール構想によると、令和5年までに、小・中学校の全

ての学年に1人1台のPC端末を導入し、令和2年までに高速

通信ネットワークをすべての高等学校、中学校、小学校に一体的

に整備、完備することなどが掲げられていました。これらの事

業を成し遂げた成果に、北本の教育に掲げた感情や思い出はあ

るだろうと想定しています。

A1 (教育長) 今年度より、市内全ての児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備すると

もに、全ての普通教室に大型テレビ装置を配備し、運用を開始しています。GIGAスクール

構想の実現により、教育内容や教育活動に変化が生じ始めています。

Q2 「教育は人なり」人が人を教え、育み、望ましい姿に変わらせる行為である。

A2 (教育長) (私の)任期満了に伴い、議員さんは「教育は人なり」と言われましたが、まさに教育の不易と流行の事を象徴

している言葉だと私も思っています。3年間、笑顔と誇り、そして信頼ということを言い続け

てきました。笑顔であり、そして、誇りを持った子供達、そして誰よりも信頼される人間、そ

ういう人間が北本の誇れる北本っ子であると私は考えています。

○教育長の6月任期満了に伴う選任に關しての議案は提出されず、市長の答弁で、公募の

教育長発言が突然発出された。議案を提出せずの欠員は議会

軽視であり、私は再考すべきと認識している。



たきせこういち
滝瀬光一
(啓和会)



録画配信

入札・契約制度について

Q1 改正された発注関係事務の運用に關する指針への今後の対応について。

A1 施工時期の平準化と適正な工期設定については、近隣自治体の状況を把握しながら、適切に対応していきます。

Q2 電子入札の今後の入札案件の拡大について。

A2 物品の買入れ、賃貸借、業務委託等の入札について、埼玉県電子入札共同システムを利用し、10月に移行予定です。

【要望】 市内事業者育成、受注

機会の拡大のため、地域での工事実績や事業所の所在地等を競

争参加資格や指名基準とする地域要件について、建築工事につ

いては、北本県土整備事務所管内に本店を有する事業者、また

は本店または事業所を有する事業者で、施工実績のある事業者、

土木工事、電気工事及び管工事

については、市内事業者または北本県土整備事務所管内に本店を有する事業者とするなど

見直しの検討をして頂きたい。

保育所等利用待機児童について

Q1 民間による0・2歳児の待機児童解消に資する小規模保育事業所の建設予定について。

A1 計画では、令和5年4月の開所、受入れ枠は0歳児から2歳児、計12人の予定です。

Q2 令和4年度における、2歳児の担当保育士配置に係る事業費補助について。

A2 2歳児の担当保育士配置に対する補助事業についても検討していきます。

重度心身障害者医療費助成制度について

Q 市内医療機関等を受診した際の窓口負担を軽減するため、医療費の窓口払いを廃止することについて。

A 令和4年4月からの窓口廃止に向け検討していきます。

その他の質問

○いじめと不登校について

一般質問は、各議員が原稿を作成しています。



す わ ぜんいちりょう
諏訪善一良
(みらい)



録画配信

Q1 県央地域（上尾以北）の広域的まちづくりにおける交通拠点としての課題について

Q1 上尾道路の北本市内の用地買収・工事着工・完成はいつ頃か。

A1 （市長）時期は未定です。○道とは繋がなければ意味がない。今の答弁は余りにも後ろ向きだ、失望した。

Q2 区画整理事業、今更の変更は可能か。調整池の変更。道路は水道（ミズミチ）。

史跡との共存、市長の趣味ではないか。任期も半ば。責任のある指示を。

A2 （市長）この事業間の調整は副市長を議長とし市長公室で関係部署の調整を行っています。○今更また見直し。代案も共存策もない、改めて失望した。

Q3 南部新駅を造ることが、ポテンシャルを引き出す方法だ。人口減少対策、高齢化対策、通勤・通学に便利という利点。駅を造るべし。

A3 （市長）いましばらくお時間を。

住みよいまちづくり及び北本市の魅力アップ事業について

Q1 北本駅西口、北里へ行くバス停が一番遠い。乗降場所を替えればいいのではないですか。

A1 （市長）駅西口広場の改修が必要になった際に検討します。

Q2 北本駅東口、以前は28台の駐車スペースだった。現在は駐車違反をべたべた張っていますよ。

A2 （市長）JAの土地賃貸は困難、売却意思もなく断念しました。

Q3 石戸蒲桜、国の天然記念物指定100年に当たり（特に来年のNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の範頼公）を北本市の発信に活かせないか。滝沢馬琴 渡辺崋山、日本一、世界一ではないですか。

A3 （市長）おっしゃったとおり、しっかりとした対応をしていきたい。

Q4 晩秋初冬の落ち葉、枝木処理対策、生ごみ処理方法によっては、減量対策になる。

A4 （市長）調査検討します。

..... 詳しくは市議会ホームページで録画配信等をご覧ください。

議会改革特別委員会について

閉会中の継続審査となっていた「議会の活性化、議会組織機能、議会運営等の議会改革に関する調査・研究」について、4月12日(月)に委員会を開催し、第3回臨時会において、黒澤健一委員長から、全14回にわたる委員会での審査が終了した旨の報告がありました。(詳しい内容については、市議会ホームページをご覧ください)



議会改革特別委員会
委員長報告

第29回議会報告会を開催しました。



去る4月24日(土)に北本市役所において、第29回議会報告会を開催し、多くの市民の皆さんの御参加をいただきました。(詳しい内容については、市議会ホームページをご覧ください)



議会報告会

次回の定例会は、

8月26日(木)

開会の予定です。

傍聴について

引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響があった場合は、議会の傍聴を御遠慮いただくことがあります。

4月臨時会

令和3年度一般会計
補正予算(第3号)を

原案可決

4月22日に開かれた臨時会では、市長提出議案4件を慎重に審議しました。

「議案第30号」令和3年度一般会計補正予算(第3号)については、歳出において、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る所要額として4,819万3,000円の増額補正を行うとともに、歳入において、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る国庫支出金を計上するものです。

本案は、賛成全員により原案可決しました。

紹介

4月臨時会において同意されました方を紹介します。

固定資産評価員

住所 北本市本町6丁目14番地

氏名 佐藤 健市氏

議会広報広聴委員をご紹介します



左から桜井委員、高橋委員、松島委員、岡村委員長、金森副委員長、湯沢委員、島野委員

編集後記

5月24日の第3回臨時会で議会の新体制が決まり、広報広聴委員会も新たな形でスタートしました。そのため、今回の「議会だより」は、正副議長挨拶、各委員会紹介、第2回定例会で設置された「子どもの権利に関する特別委員会」等の特集しております。

また、各議員による市政に対する一般質問では、新型コロナウイルスの接種状況をはじめとする様々な課題や取組に関して、それぞれの視点から質しておりますので、本紙掲載記事とともに、北本市議会ホームページをご覧ください。今後皆様のご意見をいただ

きながら議会広報広聴活動に努めたいと思います。

(岡)

議会広報広聴委員

委員長 岡村有正
副委員長 金森すみ子
委員 湯沢美恵

桜井卓
松島修一
高橋伸治
島野和夫